

米粉パン・米粉麺に適した米粉専用品種（1）

- 粉の需要拡大に向けて、原料用米の生産面では、米粉パンに適した「ミズホチカラ」や「笑みたわわ」、米粉麺に適した「亜細亜のかおり」等、各地において加工適性や収量に優れた品種を開発。
- 米粉に適した米粉用米の生産が各地で増加しており、これらを使用した米粉製品が各地で開発。

米粉パンに適した品種

ミズホチカラ

- ・「ミズホチカラ」は多収で「ヒノヒカリ」より20日程度遅く成熟する米粉用品種。
- ・収量は、「ヒノヒカリ」より41%多収（686kg/10a）。
- ・米粉パンのふくらみが良く、米粉加工適性に優れる。
- ・栽培適地は、暖地の普通期栽培地帯と温暖地平坦部の早植え地帯（主に九州）。



ミズホチカラ



「ミズホチカラ」の米粉パン

ほしのこ

- ・「ほしのこ」は製粉特性が優れ、米粉原料に向く品種。
- ・パン・洋菓子等として小麦粉の代わりに使える米粉が一般品種より容易に製造可能。
- ・栽培適地は北海道。



ほしのこ



「ほしのこ」の米粉で作ったパン

笑みたわわ

- ・「笑みたわわ」は、多収で「ヒノヒカリ」より10日ほど遅く成熟する米粉用品種。
- ・収量は、「ヒノヒカリ」よりかなり多収（677kg/10a）。
- ・米粉の粒径が小さく、損傷デンブンの割合が低い米粉が得られやすく、製粉適正に優れる。
- ・栽培適地は暖地及び温暖地（関東以西）。



笑みたわわ



「笑みたわわ」の米粉パンケーキ

こなだもん

- ・「こなだもん」の玄米収量は「ヒノヒカリ」とほぼ同じ。
- ・米粉の損傷デンブンが少なく、粒も細かいため、パンが膨らむ。
- ・焼いてから時間が経っても比較的固くなりにくいのが特長。
- ・栽培適地は暖地及び温暖地。



こなだもん



「こなだもん」の米粉パン

米粉パン・米粉麺に適した米粉専用品種（2）

米粉麺に適した品種

ふくのこ

- 「ふくのこ」は、アミロース含有率が27%程度で、従来の高アミロース品種と同様に、米粉麺への加工が可能。
- 「ヒノヒカリ」と収穫時期はほぼ同じで、2割ほど多収。
- 栽培適地は、「ヒノヒカリ」の栽培が可能な関東以西の平坦地。



亜細亜（あじあ）のかおり

- 「亜細亜のかおり」は、アミロース含有率が32%程度の高アミロース米品種。
- 「コシヒカリ」よりも収穫期が遅く、標肥栽培で789kg/10aと多収。
- 米麺に適し、アジア風の米麺としての利用が期待。
- 栽培適地は、北陸から東海、関東以西。



越のかおり

- 「越のかおり」は、アミロース含有率が33%程度の高アミロース品種。
- 麺に加工すると茹でても溶けにくく、麺離れが良いので新しい食感。
- 北陸では「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」と同じ中生品種。
- 収量は「コシヒカリ」よりもやや劣るが、「キヌヒカリ」と同等。



北瑞穂（きたみずほ）

- 「北瑞穂」はやや多収（600kg/10a）の高アミロース米品種。
- 米粉の加工適性が高く、ライスパスタやクッキーに適している。
- 栽培適地は北海道。



あみちゃんまい

- 「あみちゃんまい」はアミロース含有率が30%程度の高アミロース米品種。
- 生育は「コシヒカリ」より早く、「ひとめぼれ」と同等。
- 栽培適地は、東北中南部、北陸及び関東以西。



注) これら9品種は需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（令和5年3月31日一部改正）において米粉専用品種として示された品種。このほか、米粉専用品種には都道府県知事特認品種も含まれる。

引用：農研機構 2024様々な用途に向くお米の品種シリーズ

○水田農業の高収益化の推進 <一部公共>

<対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進します。**

<政策目標>

水田における高収益作物の導入・定着

<事業の内容>

1. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援します。**

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植や、産地の構造の転換に向けた省力樹形・作業機械等の導入による生産供給モデルの実証等

2. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① 高収益作物による畑地化
- ② 高収益作物の導入・定着
- ③ 子実用とうもろこしの作付け

※ 事業の詳細は予算編成過程で検討

3. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**汎用化・畑地化等を支援します。**

- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

[お問い合わせ先]

(1 ①の事業)	畜産局飼料課	(03-6744-2399)
(1 ①②の事業)	農産局園芸作物課	(03-6744-2113)
(1 ②の事業)	経営局経営政策課	(03-6744-2148)
(1 ③の事業)	農産局果樹・茶グループ	(03-3502-5957)
(2 の事業)	農産局企画課*	(03-3597-0191)
(3 の事業)	農村振興局設計課	(03-3502-8695)

*プロジェクトの窓口を担当

<事業イメージ>

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク 等



水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

1. 技術・機械等の導入支援

- ① : 時代を拓く園芸地づくり支援（11億円の内数）
国産飼料増産対策事業（18億円の内数）
- ② : 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（122億円の内数）、農地利用効率化等支援交付金（30億円の内数）
- ③ : 果樹農業生産力増強総合対策（61億円の内数）

2. 高収益作物の導入・定着支援

- ・水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成（2,760億円の内数）

3. 生産基盤の整備

- ・農業農村整備事業（3,941億円の内数）、畑作等促進整備事業（26億円）、農地の耕作条件改善（244億円の内数）

○ 畑作物産地形成促進事業

令和7年度補正予算額 13,500百万円

<対策のポイント>

輸入依存度の高い国産需要のある作物の生産を促し、食料安全保障に資する品目の産地形成を図るため、**実需者との結びつきの下で、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの生産性向上等に取り組む農業者を支援します。**

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、ニーズに応じた畑作物の生産を行う産地の育成・強化
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦29.4万ha、大豆16ha【令和5年度】→麦32.8万ha、大豆17ha【令和12年度まで】）

<事業の内容>

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の取組支援

13,500百万円

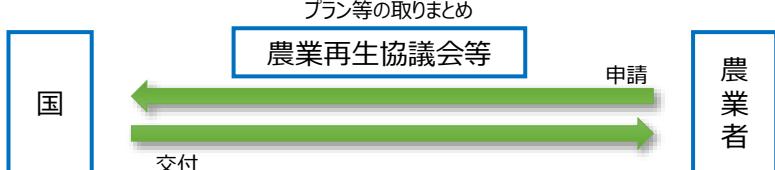
産地・実需協働プランに参画する農業者が、実需者ニーズに対応するための**畑作物の導入・定着に向けた取組や生産性向上等の技術導入**を行う場合に、その取組面積に応じて支援します。

- ① **対象作物**：令和8年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし
- ② **交付単価**：4万円／10a
- ③ **採択基準**：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

- ※ 1 令和8年産の基幹作が対象です。
- ※ 2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※ 3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。
- ※ 4 本支援の対象となった面積は、令和8年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。
- ※ 5 予算額のうち、40百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

畑作物の導入・定着に向けた取組



[例] 排水対策（暗渠）



土層改良（客土）



傾斜均平

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の技術導入



[例] スマート農業機器の活用



大豆300A技術
(不耕起播種栽培など)



土壤診断に基づく土づくり

小麦・大豆の国産化の推進

令和7年度補正予算額 7,008百万円

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う小麦・大豆の国産化を推進するため、施肥・防除体系の構築等による生産性向上や増産を支援するとともに、国産小麦・大豆の安定供給に向けたストックセンター等の再編集約・合理化や民間主体の一定期間の保管等、新たな生産・流通モデルづくりや更なる利用拡大に向けた新商品開発等を支援します。

<事業目標> [令和5年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (109万t→137万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (23万t→26万t)
- 大豆生産量の増加 (26万t→39万t)
- 国産小麦・大豆の保管数量 (小麦 : 28,774 t→ 90,000t、大豆 : 6,258t→ 25,500t)

<事業の内容>

1. 国産小麦・大豆供給力強化総合対策 5,008百万円

① 生産対策 (麦類生産技術向上事業)

麦の増産を目指す産地に対し、施肥・防除体系の構築等を支援します。

② 流通対策

ア 麦・大豆供給円滑化推進事業

国産麦・大豆を一定期間保管するなど、安定供給体制を図る取組を支援します。

イ 新たな生産・流通モデル事業

麦の品質向上や極多収大豆の種子生産に加え、新品種の導入、フレコンの本格導入、実需者の加工試験など、新たな生産・流通モデルづくりを支援します。

③ 消費対策 (麦・大豆利用拡大事業)

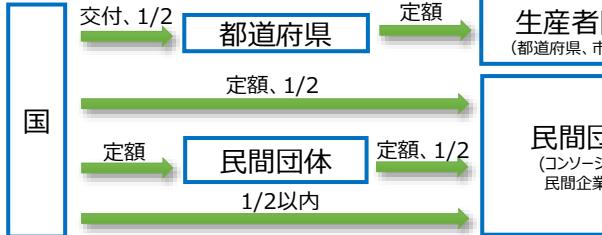
国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、新商品開発等を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業のうち

麦・大豆ストックセンターの再編集約・合理化 2,000百万円

国産麦・大豆の安定供給を後押しするため、ストックセンター等の再編集約・合理化を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

① 生産対策



麦の施肥・防除体系の構築
(定額、2,000円/10a以内)



生産性向上の推進 (定額)

② 流通対策



- ・ストックセンター等の整備 (1/2以内)
- ・一定期間の保管等 (定額、1/2以内)
- ・新たなモデルの実証 (定額、1/2以内)

③ 消費対策



新商品の開発等 (定額、1/2以内)

麦・大豆の国産化を一層推進

農産局穀物課 (03-6744-2108)
農産局貿易業務課 (03-6744-9531) 51

麦・大豆ストックセンター整備対策等の成果

- これまでに安定供給を目的とした保管庫を18件整備、延べ保管能力は約5.6万トン

麦・大豆保管施設整備事業（R2補正、R3補正） 採択件数 10件 総交付額 15.4億円

国産小麦安定供給強化対策（R4予備費） 採択件数 1件 総交付額 3.0億円

麦・大豆ストックセンター整備対策（R4補正、R5補正） 採択件数 6件 総要望額 16.8億円

新基本計画実装・農業構造転換支援事業（R6補正） 採択件数 1件（建設中） 総要望額 2.2億円

<整備事例>

○佐賀県農業協同組合（R4補正）

【構 造】定温倉庫：3,657m³
保管能力：6,042 t

【所在地】佐賀県佐賀市

○北海道産麦コンソーシアム（R2補正）

【構成員】
・ドーフン
・江別製粉、横山製粉、木田製粉
・北海道製粉工業協同組合
・北海道農業協同組合中央会
・ホクレン農業協同組合連合会
・北海道農政部

【構 造】定温倉庫：3,000m³
保管能力：6,000t
【所在地】北海道石狩市



○国産大豆備蓄コンソーシアム（R4補正）

【構成員】
・有限会社古田商店
・株式会社互明商事
・全国農業協同組合連合会
【構 造】定温倉庫：688.5m³
保管能力：1,000 t
【所在地】愛知県名古屋市

○大豆安定出荷コンソーシアム（R3補正）

【構成員】
・北海道グレインカンパニー
・オホーツク十勝豆づくり部会
・片岡商店
・高田商店
・あいち研醸社
【構 造】定温倉庫：1,632m³
保管能力：2,545 t
【所在地】北海道網走郡美幌町

○国産麦安定供給体制強化構築に向けたコンソーシアム（R2補正）

【構成員】
・山本忠信商店
・事業協同組合チホク会
【構 造】コルゲート定温サイロ
(750t×8基)
保管能力：6,000t
【所在地】北海道音更町



(参考) 国産小麦・大豆を使用した商品について

- 国産小麦・大豆を利用した商品の開発が広がり、様々な商品が全国の店頭に並び始めている。

国産小麦

【フジパン株式会社】

フジパン（株）では、持続可能な原材料への取り組みとして、北海道産小麦食パンを販売するとともに、2024年から代表ブランドの「本仕込」にも国産小麦を10%使用。



【株式会社セブン-イレブン・ジャパン】

コンビニエンスストア業界第1位の（株）セブン-イレブン・ジャパンでは、食料自給率向上の観点から、全てのオリジナル麺及び一部のオリジナルパンに国産小麦を使用。



【シマダヤ株式会社】

シマダヤ（株）では、社会・環境に配慮した商品づくりの観点から、中華麺・焼きそばの国産小麦の使用を推進。



国産大豆

【マルコメ株式会社】

マルコメ（株）では、国産大豆の利用拡大に向けた取り組みとして、2023年から基幹商品である「糀美人」の大豆原料を100%国産に切り替えるとともに、大豆ミートについても100%国産大豆の商品を製造・販売。



【相模屋食料株式会社】

豆腐メーカーの相模屋食料（株）では国産大豆の使用量を年々増やしているところであり、今後についても、国産大豆を使用した製品を増やす考え。



【太子食品工業株式会社】

太子食品工業（株）では、豆腐を手軽に楽しめる新しい商品として国産大豆を使った豆腐バーを2023年2月に発売。2024年3月には大豆原料を100%国産にし、さらに美味しく進化しリニューアル。



○ 米穀周年供給・需要拡大支援事業

令和8年度予算概算要求額 5,000百万円（前年度 5,000百万円）

<対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援します。**

<事業目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

<事業の内容>

全国事業

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開発・ニーズに基づく播種前契約のための取組、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等を支援します。**

産地事業

2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
- ② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

〔セミナー〕



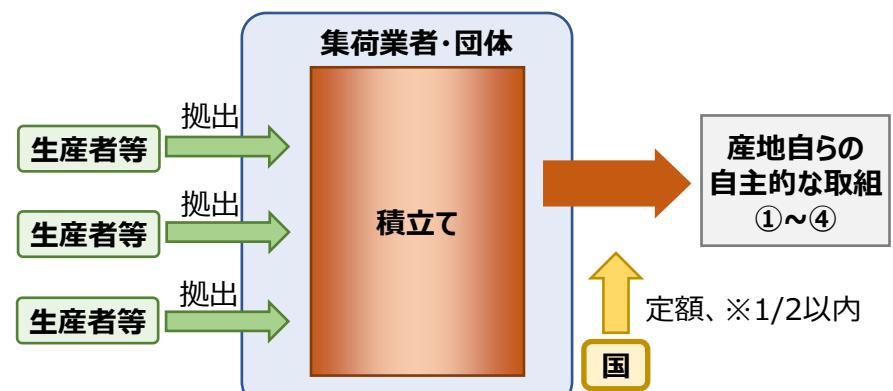
〔展示商談会〕



〔個別商談会〕

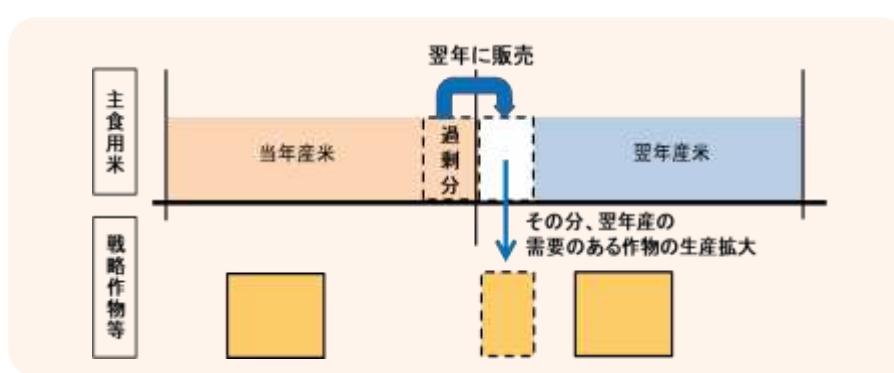


2. 周年供給・需要拡大支援



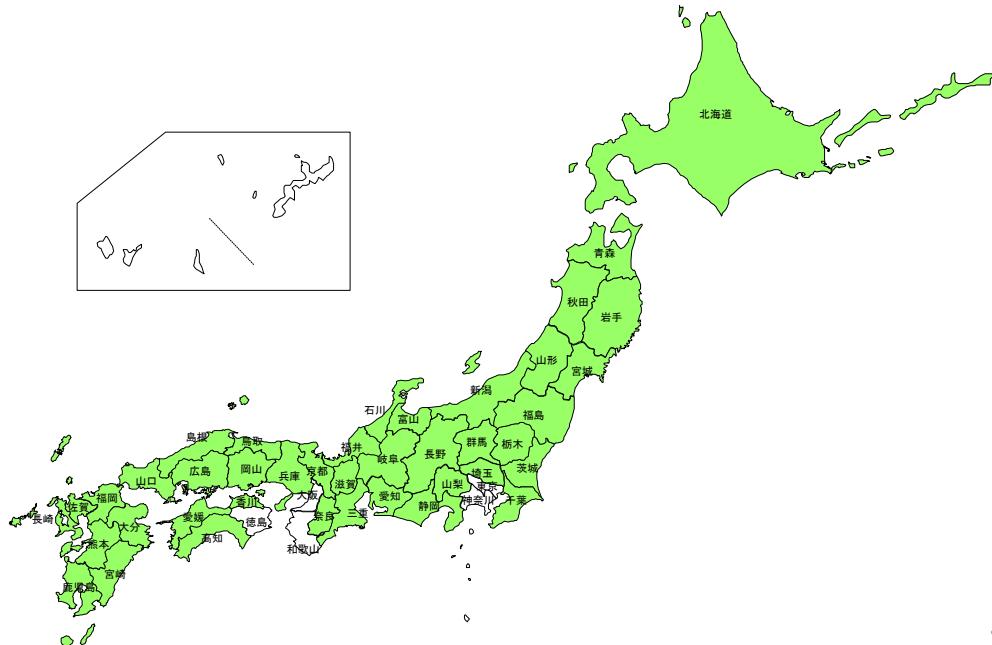
主食用米の需給安定の考え方について

- 「需要に応じた生産を行ってもなお、気象の影響等により、必要な場合」に、主食用米を長期計画的に販売する取組や、海外用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施するための支援措置を平成27年度から創設。
(米穀周年供給・需要拡大支援事業：令和8年度予算概算要求額：50億円（令和7年度予算額：50億円）)
- 本事業を活用するための体制整備は41道府県の47事業者において行われており、出来秋の需給対策として、今後とも本事業を継続・推進。（令和7年度においては14道県の15事業者が事業を活用）
- 「必要な場合」に、この支援措置を活用して、過剰分を翌年に回し、その分、水田活用の直接支払交付金等を活用して、翌年産の需要のある作物の生産を拡大して、主食用米の供給を絞るといった取組を定着させ、主食用米の需給の安定を図っていくことが重要。
(水田活用の直接支払交付金等：令和8年度予算概算要求額：2,960億円（令和7年度予算額：2,870億円）)



事業に必要な体制整備を行っている産地(41道府県)

注)「事業に必要な体制整備を行っている産地」は、事業要件である生産者等による積立の体制整備等を行っている事業者が所在する道府県。(経済連・県本部等の事務担当者へのヒアリング結果)



事業に必要な体制整備を行っている産地	41道府県
【令和7年度事業申請状況】 北海道、青森、岩手、宮城、山形(2)、千葉、長野、静岡、新潟、富山、石川、愛知、愛媛、佐賀	14道県 (15事業者)
【令和6年度事業活用状況】 北海道、青森、岩手、宮城、山形(2)、栃木、千葉、長野、静岡、新潟、富山、石川、愛知、広島、愛媛、福岡、佐賀	17道県 (18事業者)

令和7年度の保管料支援のイメージ（米穀周年供給・需要拡大支援事業）

- 令和7年度の「米穀周年供給・需要拡大支援事業」の長期計画的な販売の取組については、5事業体から6年産約2万トンが申請。
- なお、5年産支援実績は、令和6年10月以前に販売等された米穀が約1万トンあったため、取組支援数量は約4万トンとなった。

令和7年度保管経費等の支援イメージ



(参考) 令和6年度保管経費等の支援イメージ

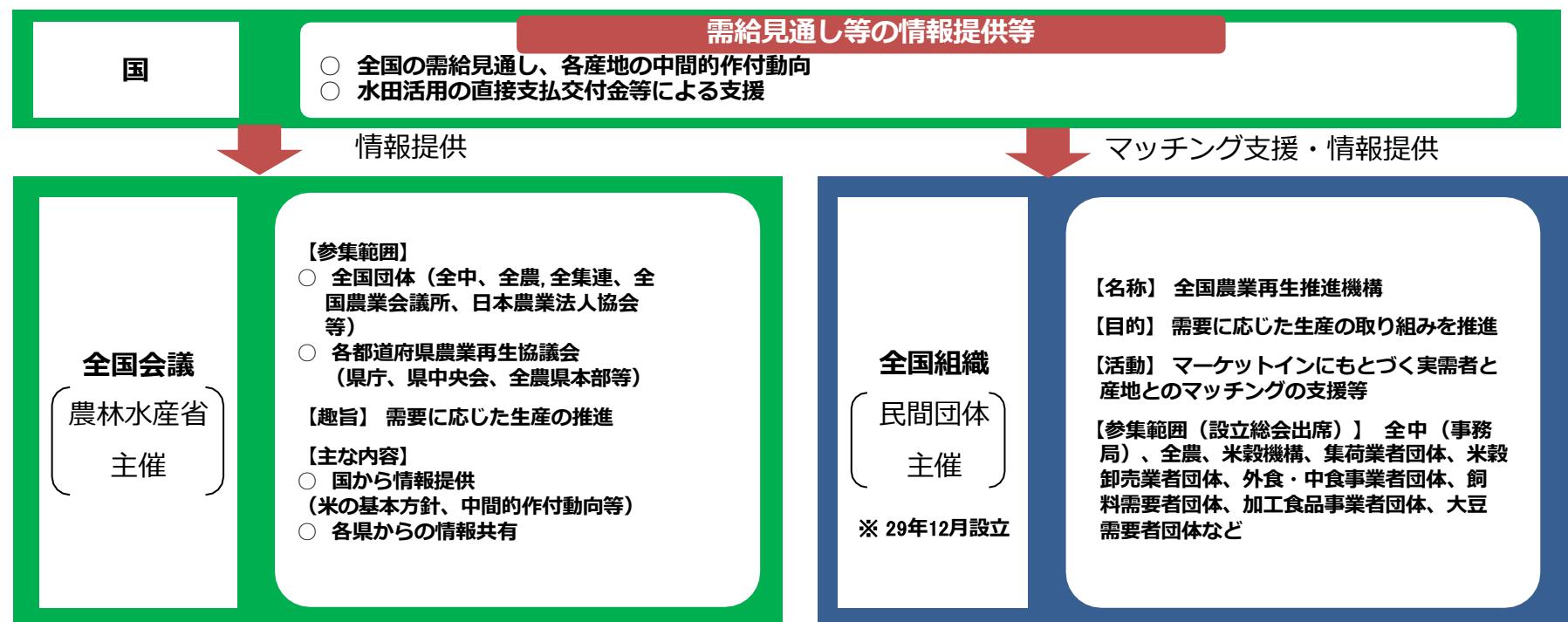


※1 保管料等の支援対象経費 保管料：米穀の保管経費 金利：販売時期が遅れることにより増加する概算金支払に係る借入金の支払利息 集約経費：対象米穀の営業倉庫等への集約運送に要する経費

※2 事業実施主体からの申請（令和7年6月末時点）

全国的な推進組織について

- 国においては、各都道府県が主体的に需要に応じた生産を行うことができるよう、全中、全農、全集連等の全国団体や、各都道府県の農業再生協議会を参考し、
 - ①国から全国の需給見通しや各県の中間的作付動向等について情報提供を行うとともに、
 - ②各都道府県の取組について情報を相互に共有する会議を年数回開催しているところであり、今後もこうした取組を継続。
- 平成29年12月に、全国農業再生推進機構が発足。機構では、行政による生産数量配分に頼らずとも、生産者が中心となって需要に応じた生産を行う今般の米政策見直しの趣旨を前提に、マーケットインに基づく実需者と産地とのマッチングの支援等を行っているところ。
- 国としても、米穀周年供給・需要拡大支援事業（安定取引拡大支援事業）の活用による産地と中食・外食事業者等との安定取引に向けたマッチングの取組への支援や、全国の需給見通し等の情報提供を行う。



農業再生協議会について

- 農業再生協議会は国からの情報や自らの販売可能数量等を踏まえ、都道府県、市町村段階で地域の生産者団体や担い手と連携し、水田収益力強化ビジョン（地域として水田で、どの作物をどれだけ推進するか）を作成するとともに、その内容を生産現場に周知。
- 国の補助事業により、農業再生協議会の円滑な業務遂行を引き続き支援するとともに、現地確認における衛星画像等の活用など、農業再生協議会の業務効率化の取組についても支援。

農業再生協議会の活動概要

【規模・構成】

(都道府県農業再生協議会：都道府県の区域毎に設置)

- ・JA等の生産出荷団体
- ・農業会議
- ・担い手農業者組織
- ・行政 など

(地域農業再生協議会：市町村の区域を基本に設置)

- ・JA等の生産出荷団体
- ・農業委員会
- ・担い手農家
- ・行政 など

国の補助事業により支援

【役割】

- ・水田収益力強化ビジョン（地域毎の作付作物推進方針）の作成・周知
- ・地域の各作物の作付・需要動向把握
- ・経営所得安定対策等交付金の交付事務（交付金対象作物の現地確認、交付金関連情報システム入力）
- ・経営所得安定対策等の推進
- ・業務効率化の取組
（例：現地確認における衛星画像・ドローン等の活用）
など

米穀周年供給・需要拡大支援事業におけるこれまでの主な取組事例

主な産地	主な取組概要
北海道	<p>【長期計画的販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 需要者と連携した生産年の翌年1月以降の長期計画的な販売 <p>【海外向けの販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外向け北海道米PRパンフレットの作成配布 <p>【業務用向け等の販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種メディア及びイベントを活用した北海道産米のPR ・ 認知度向上に向けた情報収集、データ分析による販路拡大手法の検討
秋田	<p>【長期計画的な販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 需要者と連携した生産年の翌年1月以降の長期計画的な販売 <p>【業務用向け等の販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種メディア及びイベントを活用した秋田県産米のPR ・ 食味分析データを用いた販売促進パンフレットの作成配布 ・ 外食事業者等が参加する各種商談会での試食等の実施
山形	<p>【長期計画的な販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 需要者と連携した生産年の翌年1月以降の長期計画的な販売 <p>【海外向けの販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外百貨店等での「つや姫」、「はえぬき」PRキャンペーンの開催 <p>【業務用向け等の販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種メディア及びイベントを活用した山形県産米のPR ・ 販路拡大に向けたコンサルティング活動
新潟	<p>【長期計画的な販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 需要者と連携した生産年の翌年1月以降の長期計画的な販売 <p>【業務用向け等の販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種メディア及びイベントを活用した新潟県産米のPR ・ JRエキナカ店舗との連携による販売促進活動の実施 ・ インターネット調査による新潟県産米の認知度・消費者ニーズ等の把握
石川	<p>【長期計画的販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 需要者と連携した生産年の翌年1月以降の長期計画的な販売 <p>【海外向けの販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地市場等調査による実需者ニーズの把握や石川県産米パンフレットの作成配布 <p>【業務用向け等の販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種メディア及びイベントを活用した石川県産米のPR ・ 毎月2日を「おにぎりの日」に制定し、これを起点にした試食イベント等の開催

収入保険制度の実施

令和8年度予算概算要求額 46,577百万円（前年度 39,924百万円）

＜対策のポイント＞

品目の枠にとらわれず、農業経営者ごとの収入全体を見て、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する収入保険制度を実施します。

＜事業目標＞

- 農業保険（農業共済・収入保険）の加入率の向上
- 保険金及び特約補填金の支払を1ヶ月以内に実施した割合（目標：100%）

＜事業の内容＞

1. 農業経営収入保険料・特約補填金の国庫負担

43,432百万円（前年度 36,887百万円）

① 農業経営収入保険料国庫負担金

保険方式について、農業者が支払うべき保険料の1/2を国が負担します。

② 農業経営収入保険特約補填金造成費交付金

積立方式について、農業者が積み立てる積立金の3倍に相当する金額を国が負担します。

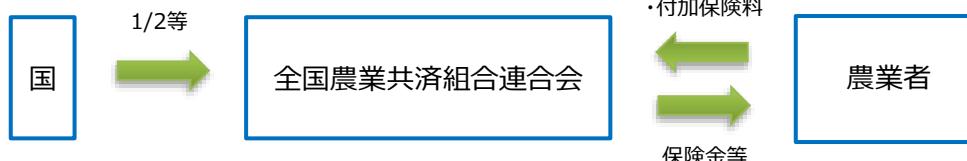
2. 農業経営収入保険に係る事務費

3,145百万円（前年度 3,036百万円）

農業経営収入保険事業事務費負担金

収入保険制度の実施主体である全国農業共済組合連合会（全国連合会）に対し、収入保険制度に関する事務と普及に必要な経費（人件費、旅費、システム運営費、業務委託費等）の1/2以内を国が負担します。

＜事業の流れ＞

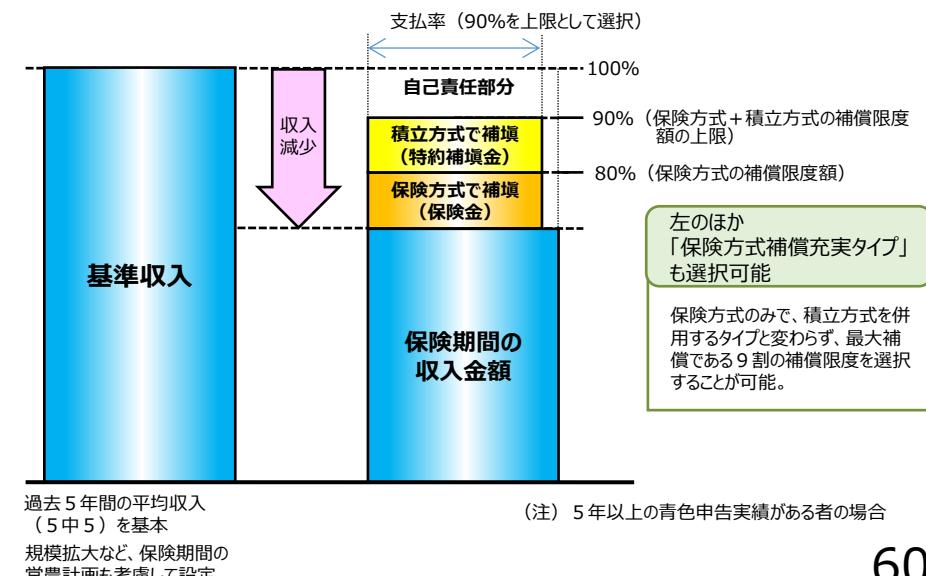


【収入保険制度の仕組みの概要】

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。

具体的には、

- ① 青色申告を行っている農業者（個人・法人）を対象に、
- ② 保険期間の収入が基準収入の9割（補償限度額）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）について、「掛け捨ての保険方式（保険金）」と「掛け捨てとならない積立方式（特約補填金）」の組合せで補填します。



＜対策のポイント＞

諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する**畑作物の直接支払交付金**及び農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和する**米・畑作物の収入減少影響緩和交付金**を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します（いずれも規模要件はありません。）。

＜政策目標＞

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

＜事業の内容＞

1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

（所要額）202,384百万円（前年度 202,384百万円）

諸外国との生産条件の格差による不利がある**畑作物**を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

（所要額）45,477百万円（前年度 44,604百万円）

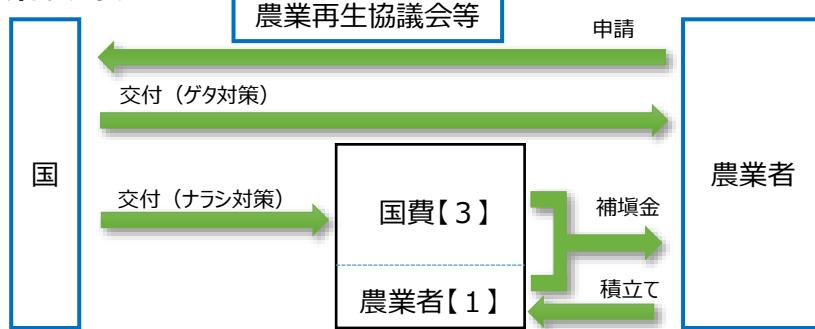
米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和7年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を農業者と国が1対3の割合で負担し、補填します。

3. 経営所得安定対策等推進事業等

7,304百万円（前年度 7,104百万円）

農業再生協議会が行う**水田収益力強化ビジョン等**の作成・周知や**経営所得安定対策等**の運営に必要な経費を助成します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

【交付単価】（令和5年産～7年産まで適用）数量払の交付単価は品質区分に応じて設定

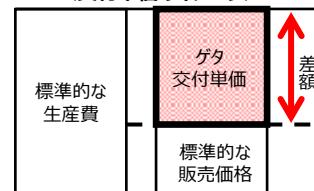
対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け
小麦	5,930円/60kg	6,340円/60kg
二条大麦	5,810円/50kg	6,160円/50kg
六条大麦	4,850円/50kg	5,150円/50kg
はだか麦	8,630円/60kg	9,160円/60kg
大豆	9,430円/60kg	9,840円/60kg

対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け
てん菜	5,070円/1t	5,290円/1t
でん粉原料用 ばれいしょ	14,280円/1t	15,180円/1t
そば	16,720円/45kg	17,550円/45kg
なたね	7,710円/60kg	8,130円/60kg

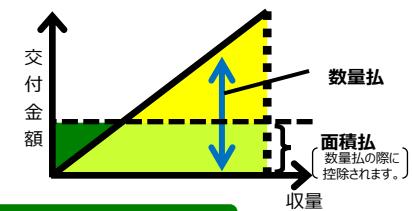
【面積払】当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

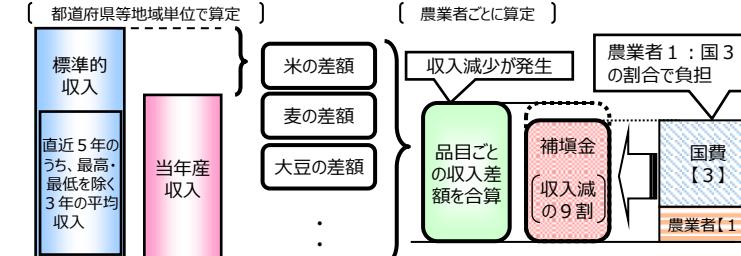
＜交付単価のイメージ＞



＜数量払と面積払との関係＞



米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）



【お問い合わせ先】 農産局穀物課経営安定対策室（03-3502-5601）

○米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

【令和8年度予算概算要求額 455（446）億円(所要額)】

- 農家拠出を伴う経営に着目したセーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険的制度です。農業者の米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計（当年産収入額）が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てんします。

(1) 交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者
(いずれも規模要件はありません)

※ 集落営農の要件は、①組織の規約の作成、②対象作物の共同販売経理の実施、
③「農業経営の法人化」及び「地域における農地利用の集積」について、市町村が確實に行われると判断するもの、とします。

(2) 対象農産物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

【10a当たり標準的収入額とは】

直近5か年の収入額のうち、最高年と最低年を除いた3か年の平均収入額で、品目ごと、地域ごとに計算しています。各年産の収入額は、米であれば、地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、地域の実単収を乗じて算出します。

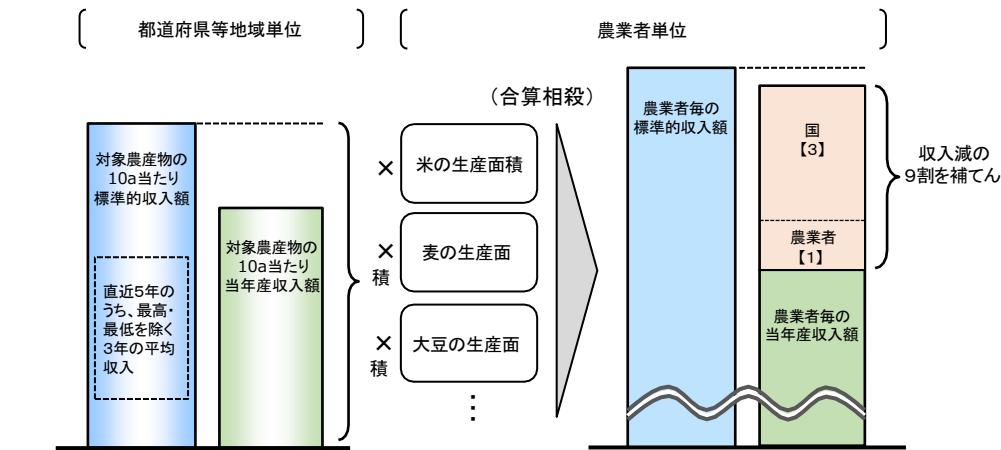
【10a当たり当年産収入額とは】

当年産の収入額として、品目ごと、地域ごとに計算しています。当年産の収入額は、米であれば、当年産の地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、当年産の地域の実単収を乗じて算出します。

(3) ナラシ対策の仕組み

$$\text{補てん額} = (\text{標準的収入額} - \text{当年産収入額}) \times 0.9$$

- 補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。
- このため、補てんを受けるには、農業者からの積立金の拠出が必要となります。
- 補てん後の積立金の残額は、翌年産へ繰り越されるため、掛け捨てとはなりません。



(4) 収入保険との関係

- 農業者は、収入保険かナラシ対策のどちらかを選択して加入することができます。